

平成 31 年 3 月 29 日  
財 務 局  
病 院 経 営 本 部  
東 京 消 防 庁

都有建築物における免震・制振オイルダンパーの  
国土交通大臣認定等への不適合について（第四報）

平成 31 年 1 月 31 日に都有建築物 7 施設のダンパーについて調査状況および東京アクアティクスセンターと有明アリーナの対応について公表したところですが、7 施設の現在の調査状況、及び、東京アクアティクスセンターと有明アリーナ以外の 5 施設の対応について、お知らせいたします。

1 都有建築物 7 施設の調査状況（受注者等からの報告）

|   | 施 設 名           | 免震・制振 | 計画数                | 設置済<br>数           | 内 訳                |                    |       |      |
|---|-----------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------|------|
|   |                 |       |                    |                    | 適 合                |                    | 不 適 合 | 不 明  |
|   |                 |       |                    | 計                  | 都確認済 <sup>※1</sup> | 都未確認 <sup>※2</sup> |       |      |
| ① | 東京都庁第一本庁舎       | 制振    | 188 本              | 150 本              | 20 本               | 109 本              | —     | 21 本 |
| ② | 東京都庁第二本庁舎       | 制振    | 110 本              | 101 本              | 17 本               | 72 本               | —     | 12 本 |
| ③ | 東京アクアティクスセンター   | 免震    | 16 本 <sup>※3</sup> | 8 本 <sup>※4</sup>  | 8 本                | —                  | —     | —    |
|   |                 | 制振    | 16 本               | 16 本               | 16 本               | —                  | —     | —    |
| ④ | 有明アリーナ          | 免震    | 16 本               | 16 本 <sup>※4</sup> | 16 本               | —                  | —     | —    |
| ⑤ | 都立松沢病院          | 免震    | 48 本               | 48 本               | —                  | —                  | —     | 48 本 |
| ⑥ | 東京消防庁芝消防署       | 免震    | 4 本                | 4 本                | —                  | —                  | —     | 4 本  |
| ⑦ | 東京消防庁深川消防署豊洲出張所 | 免震    | 4 本                | 4 本                | —                  | —                  | —     | 4 本  |

※1 事案公表を受け、都の立会や第三者機関による客観的な資料により性能を確認したもの

※2 事案公表以前に設置したダンパーで、受注者等から適合と報告のあったもの

※3 未搬入の残り 8 本についても適合を確認済

※4 現場に搬入済（未設置）

2 東京都庁第一本庁舎、第二本庁舎における対応

以下のとおり、対応を行います。

（１）「不明」と報告のあった制振ダンパー

受注者から不明と報告のあった第一本庁舎 21 本、第二本庁舎 12 本、計 33 本の制振ダンパーについては、取り外して再検査し、設計基準外のものは調整した上で、再設置します。その際、第三者機関に加え、都の検査立会を実施し、ダンパーの性能を確認していきます。

(2) 「適合」と報告のあった制振ダンパーのうち都未確認のもの

第一本庁舎 109 本、第二本庁舎 72 本、計 181 本の都未確認の制振ダンパーについては、都による追加の確認として、JIS 規格に準拠し下表のとおり、抜取調査を実施します。

| 施設名     | 製品型式    | 都未確認数 |       | 抜取調査数 |      |
|---------|---------|-------|-------|-------|------|
| 都庁第一本庁舎 | BDH2000 | 109 本 | 177 本 | 18 本  | 30 本 |
| 都庁第二本庁舎 | BDH2000 | 68 本  |       | 12 本  |      |
|         | BDH1500 | 4 本   |       | 4 本   |      |
| 計       |         | 181 本 |       | 34 本  |      |

3 都立松沢病院における対応

不明と報告があったため、今後新規製品に交換します。

4 東京消防庁芝消防署、東京消防庁深川消防署豊洲出張所における対応

不明と報告があったため、今後新規製品への交換等を行っていきます。

問合せ先

|                   |                             |                          |
|-------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (①、②の対応に関すること)    | 財務局建築保全部庁舎整備課               | (直通)03-5388-2787         |
| (③、④の対応に関すること)    | 財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課 | (直通)03-5388-2845         |
| (⑤の対応に関すること)      | 病院経営本部経営企画部総務課              | (直通)03-5320-5806         |
| (⑥、⑦の対応に関すること)    | 東京消防庁総務部施設課                 | 03-3212-2111<br>(内) 2795 |
| (不適合ダンパー全般に関すること) | 財務局建築保全部技術管理課               | (直通)03-5388-2859         |